



町の子供は町で育てる

「3つの合言葉」元気・学び・会話

滑川町教育委員会だより

「学んでよかった町へ -チーム滑川での教育-」

五感を研ぎ澄ます ～sense of wonder～

「センス・オブ・ワンダー」レイ
チェル・カーソン 新潮社

子どもたちの世界は、いつも生き生きとして新鮮で美しく、驚きと感動に満ちあふれている。残念なことに、私たちの多くは大人になるまでに澄み切った洞察力や、美しいもの、畏敬すべきものへの直感力をにぶらせ、あるときはまったく失ってしまします。

もしわたしが、すべての子どもたちの成長を見守る善良な妖精に話しかける力を持っているとしたら、世界中の子どもに、生涯消えることのない「センス・オブ・ワンダー」の神秘さや不思議さに目を見はる感性を授けてほしいとたのむでしょう。

この感性は、やがて大人になるとやがてくる倦怠と幻滅、わたしたちが自然という力の源泉から遠ざかること、つまらない人工的なものに夢中になることなどに対する、かわらぬ解毒剤となるのです。



4月8日(月)は、小中学校の入学式でした。今年は例年より桜の開花が遅れ、久しぶりに満開の桜が新入生を迎えてくれました。桜を背景に記念の写真を撮影されたご家庭もあったのではないのでしょうか。今では桜と言えばソメイヨシノが主流ですが、本居宣長が「敷島の 大和心を人間はば 朝日に匂う 山櫻花」とよんだように、山桜もまた私たちの心を打つものです。実家の一角に山桜が植えられていましたので、私も山桜がとても好きですし、宣長の歌にも強く惹かれます。以前、近代批評を確立したと言われる小林秀雄がこの歌の解釈を語っているのを講演の録音で聞いたことがあります。「この歌には少しも難しいところはないように思えるが、調べてみると案外難しい歌ですよ」そのような内容でした。以下、紹介します。

まず、山桜をご存じですか。ソメイヨシノは先に花が咲いて、後から緑の葉っぱが出てきますが、山桜は花と赤い葉が一緒に出てきます。この咲き方が何とも味わい深いのです。それから「匂う」という言葉も難しい言葉です。これは日本人でなければ使えない言葉と言っていると思います。「匂う」はもともと「色が染まる」ということです。「草枕 たび行く人も 行き触れば 匂いぬべくも 咲ける萩かも」という歌が万葉集にあります。旅行く人が旅寝をすると萩の色が袖に染まる。それを「萩が匂う」というのです。それから「照り輝く」という意味にもなるし、「香に匂う」という今の人が使う香り、匂いの意味にもなるのです。触角にも言うし、視覚にも言うし、艶っぽい、元気のある盛んなありさまも「匂う」と言う。だから山桜の花に朝日がさした時には、いかにも「匂う」という感じになるのです。五感を働かせて味わう...それが山桜というものなのです。

宮前小に勤務していたときのことで。冬のある寒い日の朝、登校したばかりの1年生の女の子が飼育小屋の前にしゃがんで金網越しに一羽のウサギと向かい合っていました。写真はその時の様子を写したものです。とても集中していたように思えたのでその時には声を掛けず、後で「何をしていたの」と尋ねると「ウサギさんとお話ししていました」と答えてくれました。女の子は五感を働かせてウサギとのコミュニケーションに成功したのだと思います。「子どもたちの世界は、いつも生き生きとして新鮮で美しく、驚きと感動に満ちあふれている」レイチェル・カーソンは、すばらしい言葉を遺してくれました。ウサギと会話した女の子のような感性を大切にしたいものです。

3つの合い言葉

みんなで取り組む、元気・学び・会話

○「元気の素をつくりましょう。」

- ・早寝・早起き・朝ごはんを大切にしましょう。
- ・ゲーム・テレビ・スマホ等の時間を制限しましょう。

○「会話を大切にしましょう。」

- ・あいさつをかわし、目を見て会話をしましょう。
- ・「なぜ」「どうして」「なるほど」を大切にされた会話をしましょう。



○「学びの時間をつくりましょう。」

- ・家庭学習の時間をつくりましょう。(運動やお手伝いを含む)
- ・一緒に本や新聞を読みましょう。(家読、共読の推進)

📖 滑川町子ども読書活動推進計画 📖



基本方針1

子どもの読書活動を推進する意義の理解促進

- ・推進のための普及や啓発
- ・子どもの読書活動に関する情報の収集や提供

基本方針2

子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

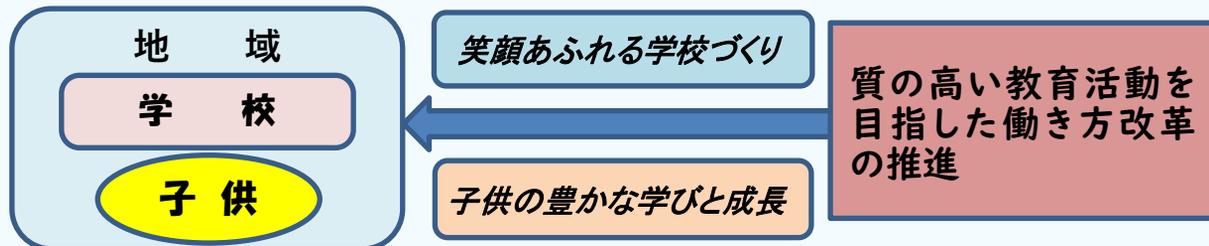
- ・町立図書館の整備・充実
- ・学校図書館の整備・充実
- ・関係機関・団体の連携と協力体制の構築

基本方針3

子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進

- ・家庭における子ども読書活動の取組
- ・学校等における子ども読書活動の取組
- ・町立図書館における子ども読書活動の取組

滑川町立学校における教職員の働き方改革基本方針



滑川町立学校の全ての子供たちの笑顔のために、学校に関わる全ての人たちの笑顔のために、笑顔あふれる学校づくりを積極的に推進するべく「滑川町立学校における働き方改革基本方針」を策定し、推進しています。

教職員の働き方、学校の役割を見直し、学校が本来注力すべきことに必要な時間をかけられるようにすることが重要です。さらには、教職員が心身共に健康で幅広い経験・研鑽を積んだり、これからの教育を視野広く発想豊かに創造する活力を蓄えたりするために、時間と気持ちのゆとりをもち、主体的に学んでいく環境を作ります。